

中荒井集落の鳥獣対策について



福島県 南会津町
中荒井区前区長 渡部雅俊

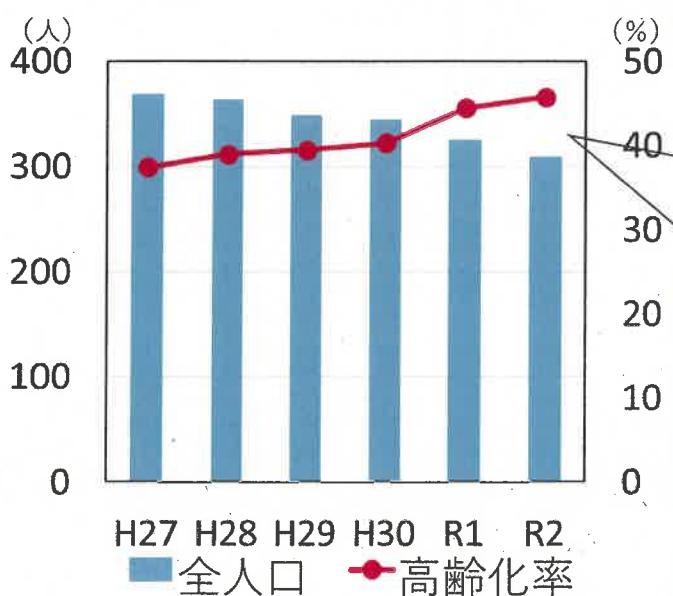
耕作放棄地を耕起し「ザル菊」を植栽し景観形成

福島県南会津町中荒井集落の概要



- ・標高400～800m
- ・浅草駅より直通で約3時間
- ・耕作面積 田：30ha、畑：70ha
- ・主な農作物 水稲、ソバ、アスパラガス、リンゴ

中荒井集落の概要



令和2年1月現在
戸数 112戸
人口 310人
高齢化率 45.8%

集落の課題

- ①集落社会の維持
- ②高齢者の一人暮らし
- ③空き家の増加
- ④鳥獣被害による離農
- ⑤優良農地の維持管理
- ⑥伝統行事の継承

鳥獣被害の発生

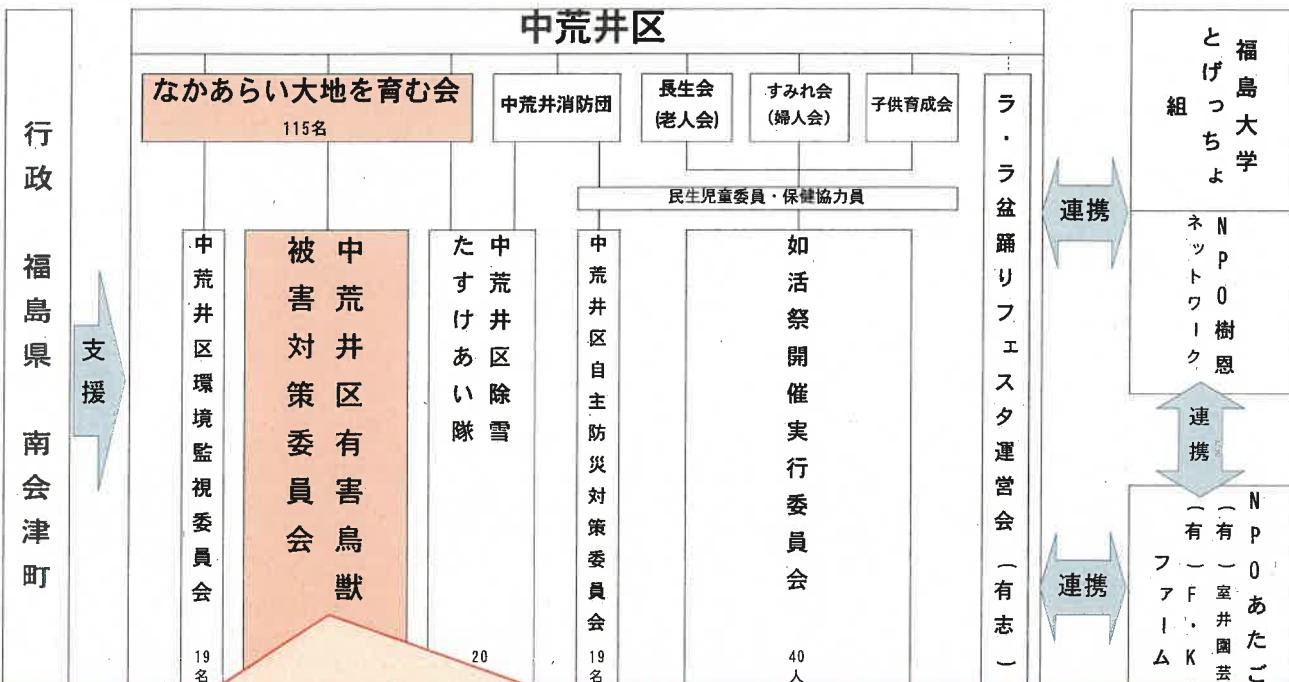
- ・平成20年ごろ～ニホンザル
- 平成23年ごろ～イノシシ
- 平成25年ごろ～ニホンジカによる農作物被害
- ニホンジカは集落のほぼ全域で水稻の食害発生
- ・耕作者の生産意欲の減退

耕作放棄地が
増えてしまう…

鳥獣被害は個人の問題ではなく、
集落の課題である

組織的な取組を開始

中荒井集落の体制



中荒井区有害鳥獣被害対策委員会を設立 (H27)

- 活動計画策定
- 活動班の編成
- 計画→実行→評価の励行
- 集落ぐるみの被害防止対策研修会開催

鳥獣対策で大切なこと

住民全員での取組 + 支援体制 (各種組織との連携)



住民全員での取組 鳥獣被害防止研修会・ワークショップ



地域新聞にも取組が 掲載されました



鳥獣被害の
対策法学ぶ
南会津

力などが出現し農作物などの被害が増えていくことから、地区住民が地域全体の対策を確立することを目的に、南会津町のなかで鳥獣被害についての研修会が開催されました。南会津郡の鳥獣被害は、中荒井集会センターで開かれた。井美紀さんを講師に招き、南会津農林事務所農業推進課の新井美紀さんを講師に招き、南会津郡の鳥獣被害の状況と被害対策の取り組みについて教わった。集落で被害が多発する地域を確認しながら、農作物を守るために方法などを協議した。新年度から設置する電気柵の管理の仕方も学んだ。

住民全員での取組 電気柵の設置



平成27年から設置を開始
現在、総距離3.7km

住民全員での取組

電気柵周辺の管理作業



地区ごとに5班に分かれて草刈りや通電の確認

確認

電気柵設置状況

多面的機能支払交付金や町の補助金を活用

年度	被害作物	距離(m)	費用(千円)
H27	水稻	1,000	607
H28	水稻	1,500	1,230
	畑作	900	
H29	畑作	100	173
	水稻	200	
合計		3,700	2,010

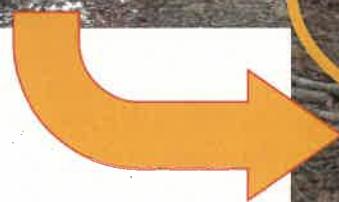
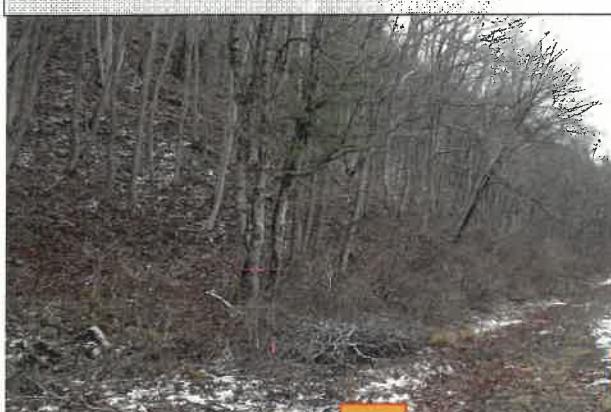


住民全員での取組

緩衝帯整備

里山林整備事業を活用し平成28年から実施

整備前



整備後



緩衝帯整備実施図

里山再生森林整備事業実施箇所

■ 平成28年度

里山林整備事業実施箇所

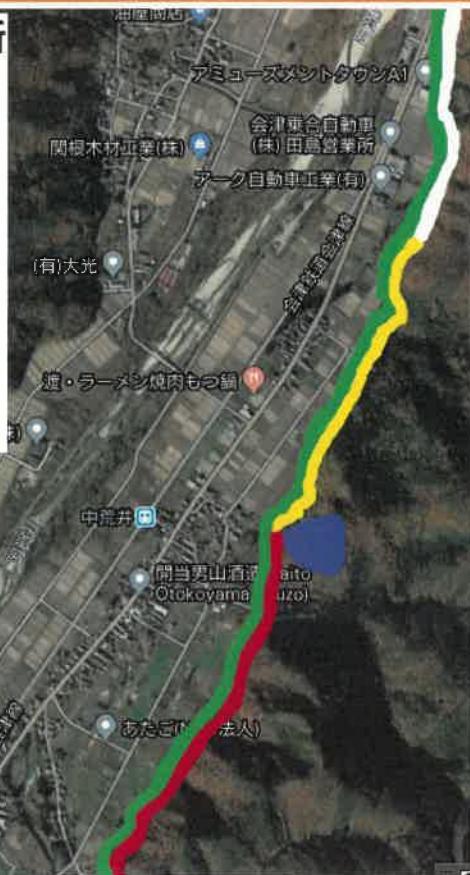
□ 平成27年度

■ 平成28年度

■ 平成29年度

電気柵設置箇所
(2.0ha)

(3.9km)



住民との連携強化

会報による情報共有

毎月会報を発行し
地域内の情報共有

なかあらい大地を育む会は、近年増加傾向にある、鳥獣被害から農作物を守るために、今年3月18日に「集落ぐるみの鳥獣害防止研修会」の開催や特に日本シカによる食害が発生している、八反沢・上稻荷・下稻荷地内、油灯下地内、上新田地内の三地区について「電気柵」の設置についての現地検討会を開くなど、その対策を検討してきました。

今年度は、八反沢・上稻荷・下稻荷地内に設置し、その効果を見ながら他の地区にも設置することとしました。

去る6月4日に耕作者等のご理解とご協力と育む会の役員等二十三名で同地内に約一キロの電気柵を設置しました。

先ず、設置予定周辺の草刈作業を実施し、順次電気柵を巡らすポールを建てながら、電線を張り、4日から運用を開始しました。

鳥獣害対策で

八反沢・上稻荷・下稻荷地内に

「電気柵」設置



第40号
2015年
6月10日
発行責任者
区長渡部雅俊

写真説明：電気柵設置作業（上稻荷地内）



電気柵設置による注意事項

* 高圧の電流が流れていますが、生命の危険はありませんが、かなりの衝撃電流です。

1. 絶対に電気柵には触れてはいけません。

2. 電気柵の周辺での作業や機械の操作はしないで下さい。子供を遊ばせないで下さい。

3. どうしても、電気柵の内部に立ち入る際には、電源を切ることになりますが、事前に次の方々に申し出ください

阿久津松雄氏・鈴木信助氏

住民との連携強化

イベントの開催

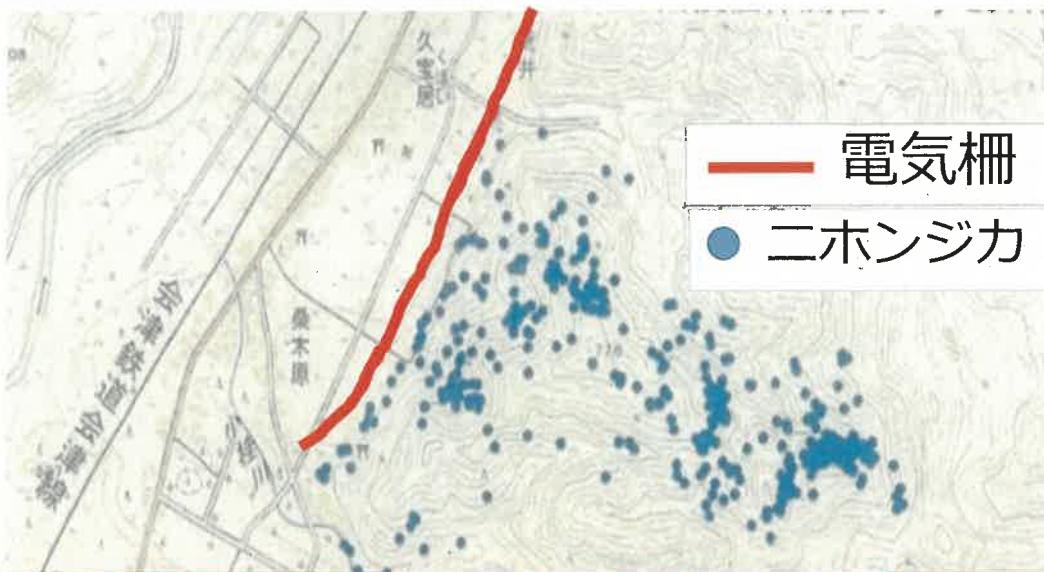
世代を超えて楽しめる
イベントを開催
住民みんなでむらづくり！



整備した里山で
伝統行事「如活祭」開催
郷土料理を振る舞います

町との連携

GPSによるニホンジカの行動追跡調査



電気柵の設置効果で、ほ場へのニホンジカの侵入を防止していることを確認

県との連携

センサーダブルによる鳥獣出没状況調査



法人との連携

間伐体験と間伐材の有効活用

大学生が間伐作業を体験

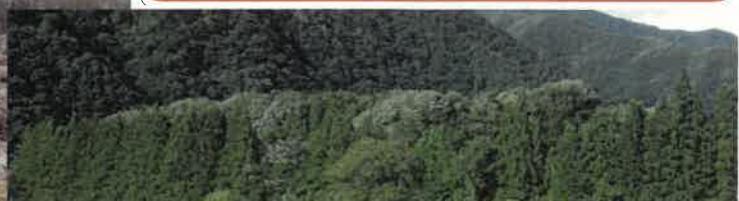


間伐材は福祉施設
で割り箸へ

法人との連携

解消された遊休農地の活用

集落で遊休農地の
萱刈や耕起を実施



耕起した農地は
地元の農業法人が
そばを栽培



大学生との連携

行事での交流



福島大学の地域活性化サークル（とげっちょ組）が
中荒井の各種行事に参加し、学園祭で取組を紹介

中荒井の取組を他地域へ

県や町の鳥獣対策研修会



大学や他集落からの研修

活動を元にしたアドバイスを行うとともに
多くの地域、人々との連携を図る

被害対策の効果

- ① 電気柵設置等の対策により
特にニホンジカの被害が減少
- ② 安心して農作物の栽培ができる
環境を整備
- ③ 耕作放棄地4.3haの整備
ソバなどの栽培やザル菊の植栽により
景観形成

今後の活動

- ① 鳥獣の個体数低減対策を早急に推進する
- ② 引き続き、行政・法人・大学等の
関係機関と連携しながら、集落ぐるみの
被害防止対策に取り組む
- ③ 優良農地の維持管理を継続し、営農を
活性化する



地域の力を活かした

住民が安心して暮らせる集落づくり

ご清聴ありがとうございました

